参議院

議案受領（予備審査）

五月二十七日内閣から次の議案が送付された。

東日本大震災に対処して金融機関等の経営基盤の充実を図るための金融機能の強化のための特別措置に関する法律及び金融機関等の組織再編成の促進に関する特別措置法の一部を改正する法律案（閣法第七三号）

議案送付

五月二十七日次の内閣提出案を衆議院に送付した。

水質汚濁防止法の一部を改正する法律案

議決通知

五月二十七日本院は、衆議院送付の次の内閣提出案を承認することを議決した旨衆議院に通知した。

図書に関する日本国政府と大韓民国政府との間の協定の締結について承認を求めるの件

また、同日本院は、衆議院送付の次の内閣提出案を可決した旨衆議院に通知した。

民法等の一部を改正する法律案

また、同日本院は、次の件を議決した旨内閣に通知した。

日本放送協会平成二十一年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書

日本放送協会平成二十一年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書

質問主意書提出

五月二十七日議員から次の質問主意書が提出された。

ハーグ条約の締結に向けた準備に関する質問主意書（山谷えり子提出）（第一六四号）

原子力発電所の安全基準に関する質問主意書（山谷えり子提出）（第一六五号）

東日本大震災による死者に関する質問主意書（森まさこ提出）（第一六六号）

災害ボランティア活動担当の内閣総理大臣補佐官としての機能に関する質問主意書（熊谷大提出）（第一六七号）

東日本巨大地震・津波災害における予備自衛官等の災害招集に関する質問主意書（熊谷大提出）（第一六八号）

答弁書受領

五月二十七日内閣から次の答弁書を受領した。

参議院議員熊谷大提出福島第一原発事故に係る警戒区域内に取り残されたペットの問題に関する質問に対する答弁書（第一五一号）

参議院議員熊谷大提出被災した建築物の解体工事に係る費用の国庫負担に関する質問に対する答弁書（第一五二号）

参議院議員熊谷大提出東日本大震災において滅失・損壊した自動車の買換えに対する支援に関する質問に対する答弁書（第一五三号）

参議院議員糸数慶子提出第三次嘉手納爆音訴訟及び嘉手納統合案に関する質問に対する答弁書（第一五四号）

参議院議員糸数慶子提出普天間飛行場へのオスプレイ配備に関する質問に対する答弁書（第一五五号）

参議院議員糸数慶子提出与那国島への陸上自衛隊部隊の配備に関する質問に対する答弁書（第一五六号）

参議院議員中西健治提出「東京電力福島原子力発電所事故に係る原子力損害の賠償に関する政府の支援の枠組みについて」に関する質問に対する答弁書（第一五七号）

条約送付及び通知

五月二十七日国会において承認することを議決した次の件を内閣に送付し、その旨衆議院に通知した。

図書に関する日本国政府と大韓民国政府との間の協定の締結について承認を求めるの件

法律公布奏上及び通知

五月二十七日次の法律の公布を奏上し、その旨衆議院に通知した。

民法等の一部を改正する法律

報告書及び文書受領

五月二十七日内閣から、食育基本法第十五条の規定に基づく「平成二十二年度食育推進施策」に関する報告を受領した。

また、同日内閣から、水産基本法第十条第一項の規定に基づく「平成二十二年度水産の動向」に関する報告及び同条第二項の規定に基づく「平成二十三年度水産施策」についての文書を受領した。

国立国会図書館

辞令

石橋　純二　金子　正史　久保　公子

国立国会図書館職員倫理審査会委員を委嘱する（各通）（五月三十一日）

人事異動

最高裁判所

判事兼簡易裁判所判事　中川　正隆

東京地方裁判所判事に補する

最高裁判所事務総局刑事局付を命ずる　同　堀田　眞哉

千葉地方裁判所判事に補する

兼ねて千葉家庭裁判所判事に補する

千葉簡易裁判所判事に補する　小瀬垣正一

東京簡易裁判所判事

秩父簡易裁判所判事に補する（以上五月二十六日）

○定年退官

簡易裁判所判事森野正幸は五月二十五日限り定年退官

皇室事項

御祝電

天皇陛下は、五月二十八日アゼルバイジャン国の国祭日につき、同月二十七日同国大統領閣下へ御祝電を発せられた。

官庁報告

法　務

刑事補償法による補償決定の公示

星地泰明に対する覚せい剤取締法違反被告事件につき平成二二年七月二三日言渡しの無罪判決が確定したので、平成二二年一一月二二日次のとおり抑留拘禁による補償決定をした。

星地泰明（配管工昭和五一年四月一九日生）一五四日分一二三万二〇〇〇円

松山地方裁判所

資　料

―閣議決定等事項―

（内閣官房）

五月二十四日（火）

○一般案件

一、東京電力に関する経営・財務調査委員会の開催について（決定）（内閣官房）

五月二十七日（金）

○一般案件（抜粋）

一、排他的経済水域及び大陸棚の保全及び利用の促進のための低潮線の保全及び拠点施設の整備等に関する基本計画の一部変更について（決定）（内閣官房）

一、皇太子殿下のドイツ国御訪問について（了解）（宮内庁・外務省）

○国会提出案件（抜粋）

一、「平成二十二年度食育推進施策」について（決定）（内閣府本府）

一、「平成二十二年度水産の動向」及び「平成二十三年度水産施策」について（決定）（農林水産省）

○法律案

一、東日本大震災に対処して金融機関等の経営基盤の充実を図るための金融機能の強化のための特別措置に関する法律及び金融機関等の組織再編成の促進に関する特別措置法の一部を改正する法律案（決定）（金融庁・財務・厚生労働・農林水産省）

公　告

諸　事　項

適格機関投資家に関する公告

金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令（平成５年大蔵省令第14号）第10条第８項の規定により、適格機関投資家として届出を行った者を次のとおり公告する。

平成23年５月31日

金融庁長官　三國谷勝範

１　金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第10条第１項第23号ロに該当するものとして届出を行った者の名称等

ダヴィンチ・ジャパン・リアルエステート４号匿名組合の業務執行組合員等である

名称　合同会社ポルト

住所　東京都中央区銀座六丁目２番１号

２　前項以外に該当する者としての届出を行った者の名称等

(1)　名称　株式会社麻生

住所　福岡県飯塚市芳雄町７番18号